

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年11月4日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071300406
法人名	医療法人 弘医会
事業所名	グループホーム とりかい
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市城南区鳥飼6丁目7-14 (電話)092-831-6088

評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋2-2-51		
訪問調査日	平成20年10月16日	評価確定日	平成20年12月2日

## 【情報提供票より】(20年 9月30日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2 人, 常勤換算 11人

### (2) 建物概要

建物形態	併設型	改築
建物構造	RC 造り	
	3 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	80,000円			
保証金の有無 (入居一時金含む)		有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500 円			

### (4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	16 名	男性	0 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86 歳	最低 77 歳	最高 98 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 弘医会 福岡鳥飼病院
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である病院の職員寮を改築し、退院後在宅復帰が困難な高齢者に安心して暮らしてもらいたいとの思いでホームを立ち上げた。訪問看護や小規模多機能ホームが併設されお互いに協力し高齢者の支援を行っている。ホームの中は、家庭的な雰囲気を作り、昔の筆笥や茶筆笥が置かれ温かみを感じることができる。また、周りは交通量が多く高層ビルが建ち並んでいるが、ホームの庭には畑があり、そこに季節の野菜を植え利用者と共に収穫し食卓に並ぶこともある。利用者と職員が楽しくゆっくりと過ごし、お互いを尊重し合っている様子が窺い知れる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善点を職員会議にて話し合い、できることから改善している。個人名で記されていたものや連絡網は目に付かない場所に変え、名前はイニシャルで記している。その他の改善項目に関しては、改善に向け取り組んでいるところである。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の項目をまず管理者が評価し、職員が思いや意見を出し全員で検討し、それを管理者がまとめた。外部評価をホームの見直しの機会と捉えサービスの質の向上の為ホーム全体で取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	併設の小規模多機能ホームとの合同会議で2ヶ月に1回開催している。地域包括支援センター担当者、民生委員からの情報提供や地域住民の代表者も加わり、地域との関わりを増やそうと会議を有効活用している。ホームの状況、利用者の状態の報告も常に行っており、出席している家族も安心している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映(関連項目:外部8,9)
	家族が面会に訪れた時に管理者、職員が話しをする機会を多く作るようにしている。管理者が毎月家族へ利用者の近況報告の手紙を出したり、電話をかけ意向や意見等を聞き取り対応している。また、相談、苦情受付窓口をホーム内に掲示し気軽に意見を表出できるよう取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域柄近隣住民との触れ合いが少なく町内会の入会等はしておらず、地域の活動への参加はまだ行われていない。しかし、事業所ができる事を探し徐々に地域の行事への参加や中、高校生の福祉体験や大学生のボランティアを受け入れている。また、夜間パトロールにて地域の安全を確保しようとの動きがある為、ホームも参加しよう計画している。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自に作り上げた理念があり ホーム内の目に付きやすい場所に掲示している。しかし、地域でのホームの役割等を具体的に現した理念になっていない為、管理者、職員は具体的な理念に変えていきたいとの思いがある。		利用者を尊重し支援していこうの思いは伝わる理念であるが、地域との関わりやホームの地域での役割等を具体化された理念になることを希望する。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員に、理念について会議等にて説明し、利用者主体で環境の変化を最小限に留め本人のペースで過ごせるよう心がけている。職員は掲示している理念を毎日確認しケアを行っている。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会には未加入であり、地域の活動への参加はしていない。中、高校生の福祉体験の受け入れや、地域の夏祭り等に参加しできる限り地域の方との交流を深めようと努力している。		地域的に地域の方との触れ合いが少ない環境にあるが、すぐ傍に小学校があり何らかの触れ合いの機会を作りホームとの交流の機会を作ってはどうか。また、何らかの地域の活動に参加しホームを知ってもらうことも必要と思われる。
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の報告を会議で行い可能な部分から取り組んでいる。今回の評価も管理者を中心とし取り組みを行っている。自己評価項目を管理者が記入し職員に確認してもらい話し合いを行った。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の小規模多機能ホームと合同にて定期的開催しており、ホームの現状報告や行事参加の呼びかけ等を行い、参加者から意見を出してもらっている。特に地域との関わりに関しては呼びかけているところである。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターからは運営推進会議の出席があり研修等の案内もある為、情報交換等の機会があるが、直接区の窓口に出向く機会は少ない。		市の担当との連携作りにホームの広報紙やパンフレットを持参し、きっかけを作ってはどうか。そうすることで情報交換の場も増えホームの更なるサービスの向上にも繋がるのではないだろうか。
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している入居者がいるが、職員の周知度にばらつきがある。今後、内部の勉強会に取り込んでいく予定である。また、外部研修に参加し伝達研修等行っている。		パンフレットを準備し必要に応じ誰でも説明できるようにしていただき、内部の勉強会の実施にて全員が周知することを希望する。
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らし方や健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時には家族に必ず声をかけ本人の状況を報告している。それに加えホーム便り、管理者が家族へ手紙を出すことで本人の状態等をわかりやすく報告している。金銭管理に関しては、預かり金出納帳にて管理し家族からサイン等をもらい明確に報告確認を行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時の会話と管理者が家族へ随時電話をかけ家族の意向や意見等を聴き取り職員と話し合っている。公的相談窓口、ホームの苦情相談窓口の掲示をしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人間での異動は殆ど無いが、退職の場合は引継を1ヶ月程確保し管理者も交え利用者の情報を引き継ぐ職員に伝えている。また、新人研修にて全利用者の把握ができるよう指導している。そのことにより利用者へのダメージは殆ど無い。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	採用時に特に条件等は設けておらず、管理者は採用面接時に立会っている。ホームで働く職員の特技を活かし趣味活動に取り入れている。また、休日の希望はシフト調整し取りやすくしている。		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	日常の業務の中で管理者が職員に随時説明を行い、職員も人権尊重の理解をしている。内部、外部の研修に参加し意識向上に努めると共に、介護に対する姿勢と職員としての姿勢の十か条があり、それを掲示し各職員は毎日目にし自己を確認している。		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	法人全体での研修が月に1回、小規模多機能ホームとの合同の勉強会は2ヶ月に1回開き担当制にしテーマやその時々に合わせて課題を担当者が決め全員で取り組んでいる。外部研修に於いては、職員の希望と職員の段階等にて参加できるようシフト調整を行っている。		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	グループホーム協議会に入会し、文化祭や研修等に職員も参加し他のホームとの交流を図っている。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の訪問、見学等にて本人の情報収集を行っている。また、併設の訪問看護の利用者の場合はその担当者がホームに顔を見せ本人の不安を少なくする配慮をしている。入居が決まり、居室へ荷物等運び込むときにも本人に関わってもらい家具等の配置や小物の置き場所を本人に決めてもらいホームに馴染んでもらうよう工夫している。		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている	昔の生活の知恵や料理の工夫等を職員が教えてもらうことが多い。また、昔話や苦労話を聞き職員は利用者が大きく見え尊敬し、今をゆっくり過ごしてもらいたいとの思いで日々の生活を共に送っている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話から思いや希望を聴き取り、3ヶ月に1回のモニタリング時にも本人、家族の意見を聴き取っている。本人からの聞き取りが困難な場合は、本人の表情や行動、家族から本人の生活歴等を聴き取り把握に努めている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族から希望や生活上必要性のある課題を聴き取り、日常生活の中の本人の言動や表情から意向を把握し、全職員で話し合い計画を作成している。主治医からは受診時に相談し計画に反映させている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回モニタリングを行い、担当者会議にて計画を見直している。また、毎日のケアチェック表の確認と状態の変化により見直しを行い、新たな計画を作成している。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の状態に合わせ受診の付き添いを行ったり、入院した場合は状態の良いときに病院からホームへ外出の形をとり、他の入居者と共に過ごしホームを忘れないよう工夫している。宿泊も家族からの希望があれば可能である。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医受診者が入居されるケースが殆どで入居前のかかりつけ医の継続となっている。入居前に他のかかりつけ医の場合は家族と話し合い協力医へ変更の場合もある。母体がかかりつけ医である為、連携はスムーズに取れており本人、家族も安心している。健康診断を年に1回実施している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に同意書を交わし、説明を行っている。ホームの方針、支援内容を具体的に表記し家族へ伝えており、重度化した場合は家族と話し合い、状態やホームの体制を考慮した上で可能な限り対応することを全員で共有している。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者が落ち着いて暮らせるよう言葉かけや対応には配慮している。個人情報がわかるものの掲示等にも気をつけ個人名はイニシャルにて表し、掲示を減らしファイルにて保管し目に付かないよう配慮している。個人記録は鍵の掛かる書庫に保管している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはおおまかにあるが、本人の意思を尊重しペースに合わせて過ごせるよう支援している。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は同法人の施設で行っているが、調理されたものを利用者と職員が取りに行き、盛り付け等一緒に行っている。また、庭の畑で採れた野菜で一品調理したり利用者が得意料理を作ることもある。利用者と職員と一緒に同じ食事を摂り和やかな会話を楽しみ家庭的な雰囲気である。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間はおおまかに決まっているが、本人の希望する時間に入浴することは可能であり対応をしている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の特技や能力に応じ役割があり料理の下ごしらえや畑仕事等職員とともに行っている。また、裁縫、生花や編み物等特技を活かし日常生活の中で楽しみながら作品を作っている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や能力に応じ散歩、買い物等出かけられるように支援している。近隣への散歩にはほぼ毎日出かけている。毎日の食事を取りに施設へ出かけることや、病院に薬を取りに行くこと等ちょっとした外出も利用者と共に行くよう心がけている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族の要望もあり防犯上1階の玄関は施錠しているが、ホーム内の1階～2階の行き来は自由にでき併設の小規模多機能ホームへの行き来も自由である。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、夜間想定を含めた避難訓練を実施している。訓練の際には消防署立会いにて助言をもらっている。災害時の協力体制は法人内で確保されている。また、備蓄品は同法人の施設にて確保、管理している。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士が献立を作成し、カロリー、栄養バランスを考慮している。食事摂取量を記録し、状態の変化の気付きの参考にしている。水分摂取量の記録は必要に応じ行っている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると利用者が活けた花が飾られ、食堂から見える庭は季節の花や野菜が植えられ、明るい日差しが差し込み利用者の表情を明るくしている。リビングにはソファが置かれ利用者は思い思いの場に座り音楽などを楽しんでいる。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者個々に居室には、馴染みのものや、使い慣れた筆筒、椅子等が持ち込まれ、入居前の家具の配置も話し合い暮らしが寸断しないよう其々の工夫がされている。		